広域行政組合の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

「浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例」第１条第２号（情報公開に関する事項）及び同条第３号（個人情報保護に関する事項）の規定に基づき、令和６年度（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）の各制度の運用状況を次のとおり公表します。

1　情報公開制度の運用状況

⑴　開示請求

請求件数	決定区分			取下げ
	全部開示	部分開示	不開示	
―	―	―	―	―

⑵　審査請求　　なし

2　個人情報保護制度の運用状況

⑴　開示請求

請求件数	決定区分			取下げ
	全部開示	部分開示	不開示	
13	13	―	―	―

⑵　訂正請求、利用停止請求　　なし

問い合わせ先　　浜田地区広域行政組合総務課総務係
（電話　0855-53-5082）